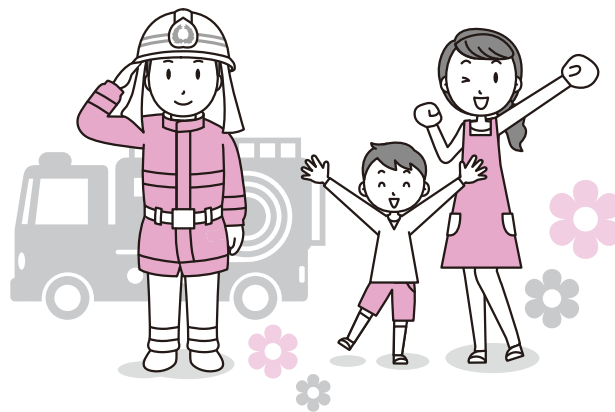


## 第1章

# 安全・安心・快適に 暮らせる六戸



## 1. 消防・防災

### 現状と課題

近年、全国各地で大きな火災が発生しており、多くの人命と財産が被害を受けています。

本町の消防体制については、常備消防は、十和田地域広域事務組合によって広域的に運営され、六戸消防署が町内の消防・救急を管轄しています。また、非常備消防は、9分団からなる消防団が組織されています。

しかし、地域防災力の中核を担う消防団においては、団員の確保が年々難しくなっており、団員数の維持が求められているほか、老朽化した施設・設備の計画的な更新等が必要となっています。また、常備消防・救急についても、施設・設備の更新や地域住民の高齢化に伴い増加が見込まれる救急ニーズへの対応、大規模災害に備えた広域化の推進等が求められています。

また、地震や集中豪雨をはじめ、全国各地で大規模な自然災害が発生し、地域の防災・減災体制の強化が求められています。

本町ではこれまで、治山・治水対策の促進をはじめ、防災対策図上訓練の実施や自主防災組織の育成、避難場所の指定・周知、防災行政無線のデジタル化、防災倉庫の設置、企業等との応援協定の締結など、各種の防災対策を進めてきたほか、平成30年度には、防災全般の総合的な指針である地域防災計画の見直しを行い、令和2年度には防災マップの一部更新・配布を行いました。

今後とも、地域防災計画等の指針を適宜見直しながら、町民の防災意識の一層の向上や自主的な防災活動の促進をはじめ、防災関係機関と行政が一体となった防災・減災体制を確立し、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを総合的に進めていく必要があります。

## 主要施策

### 1 消防団の充実

- ①町民の理解と協力を得ながら、消防団・地域・行政等が一体となって団員の確保に努めます。
- ②団員の定期的な研修・訓練の実施、老朽化が進む施設・設備の計画的更新を図り、地域防災力の強化に努めます。

### 2 常備消防・救急体制の充実

- ①広域的連携のもと、職員の定期的な研修・訓練の実施、施設・設備の計画的更新を図り、十和田地域広域事務組合による常備消防・救急体制の充実に努めます。
- ②大規模災害に対応できる安全・安心な体制づくりに向け、県の消防広域化推進計画に基づき、消防のさらなる広域化に向けた取り組みを進めていきます。

### 3 消防水利の整備

地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓などの消防水利の整備を計画的に進めます。

### 4 総合的な防災・減災体制の確立

- ①実情に即した防災対策を総合的・計画的に進めるため、地域防災計画等の指針の見直しを適宜行います。
- ②防災に関する広報・啓発活動の推進や町民参加による防災訓練の実施、地域への働きかけ等により、町民の防災意識の高揚及び自主的な備えの促進、自主防災組織の育成を図ります。
- ③防災アプリや戸別受信機の導入等により、災害時の情報連絡体制の一層の充実に図ります。
- ④大規模災害に備え、避難場所の周知徹底に努めるほか、防災用品の適正管理及び定期的更新、企業等との物資提供や復旧対策に関する協力体制の維持・強化に努めます。
- ⑤高齢者や障がい者などの災害時の避難に支援を要する人の避難支援体制の充実にに向けた取り組みを進めます。

## 5 治山・治水対策の促進

水害や山地災害を未然に防止するため、危険箇所を把握し、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止等の治山・治水対策を引き続き関係機関に要請していきます。

### 数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
消防団員数	人	190	220
消火栓設置箇所数	箇所	293	298



消防団員による放水訓練

## 2. 交通安全・防犯・消費者対策

### 現状と課題

近年、十和田地区における交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、人口1万人あたりの発生件数は県下平均を大きく上回り、令和元年は県下ワースト5位となっています。

本町では、警察や交通安全協会等と連携して交通安全活動を推進しており、毎年、交通安全教育や啓発活動の下支えとなるよう、交通安全協会等への支援を行っています。

今後は、運転者の高齢化が進むことが予想されることから、子どもや高齢者を中心とした交通安全の啓発を一層推進していくとともに、見通しの悪い交差点の解消や、警戒標識や区画線による危険箇所の注意喚起を継続的に行うなど、交通環境の整備を進めていく必要があります。

一方、高齢者や子どもを狙った犯罪や、対象を無差別に狙った犯罪が後を絶たず、犯罪からの安全性の確保が重視されています。

本町の防犯活動は、主に防犯協会が担っており、防犯協会が警察等と連携しながら、啓発活動や防犯パトロールの推進等に努めています。また、町では、町内会等による防犯灯の設置を支援し、夜間の犯罪の起こりにくい環境の整備に努めています。

しかし、近年、犯罪は一層複雑・多様化してきているほか、少子高齢化の進行等に伴い子どもや高齢者などを地域で見守る機会が少なくなっていくことも考えられるため、町民の防犯意識の高揚や自主的な防犯・パトロール活動の促進、犯罪の起こりにくい環境の整備等を進めていく必要があります。

また、全国的に特殊詐欺や悪質商法による被害が後を絶たない状況にあり、これらへの対応の強化が求められています。

本町では、県の消費生活センターと連携し、消費生活相談の充実や消費生活に関する啓発・情報提供に努めているほか、広域的連携のもと、十和田市・六戸町・七戸町の住民を対象に、十和田市消費生活センターでの相談対応を行っています。

しかし、今後、高齢化の進行とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、被害に巻き込まれる危険性が高まることも予想されるため、消費生活に関する啓発や情報提供の推進、相談窓口の一層の充実に努める必要があります。

## 主要施策

### 1 交通安全意識の高揚

関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者をはじめ、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。

### 2 交通安全施設の整備

見通しの悪い交差点などを中心にカーブミラーや区画線などの交通安全施設を計画的に整備していくとともに、国道や県道に関しても、交通安全施設の整備や危険箇所の改良等を関係機関に要請していきます。

### 3 防犯意識の高揚と防犯活動の促進

町防犯協会と連携し、町民の防犯意識の一層の高揚や地域の自主的な防犯・パトロール活動の促進に努めるとともに、防犯協会と地域の連携を促し、犯罪に関する情報連絡体制の充実を促進します。

### 4 犯罪の起こりにくい環境の整備

街灯・防犯灯の設置や更新、道路や公園等の公共的空間における見通しの確保に向けた取り組みを進め、犯罪の起こりにくい環境の整備を進めます。

### 5 消費者教育・啓発等の推進

自立した消費者の育成に向け、様々な情報媒体の活用、学習機会の提供等により、消費生活に関する教育・啓発や情報提供を推進します。

### 6 消費生活相談の充実

被害の未然防止と発生後の適切・迅速な対応に向け、十和田市消費生活センターによる広域的な消費生活相談等の周知と活用促進に努めるとともに、町においても、同センターと連携し、消費生活相談の充実に努めます。

## 数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
人身事故発生件数	件	29	20
交通事故死亡者数	人	1	0
交通事故負傷者数	人	38	25
物件事故発生件数	件	238	220
交通安全体制に関する町民の満足度	%	46.4	50.0
防犯体制に関する町民の満足度	%	39.3	45.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。



交通安全協会・交通安全母の会などによる啓発活動

## 3. 環境保全

### 現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の一層の深刻化、国や地域における様々な環境問題の発生等を背景に、住民一人ひとりが環境保全に向けた具体的行動を起こすことが強く求められています。

本町は、西方に八甲田連峰を仰ぎ、広大な田畑と森に囲まれるとともに、清流・奥入瀬川が流れる、水と緑に包まれた自然豊かなまちです。

本町では、これらの自然の保全をはじめ、水質汚濁等の公害防止対策、環境保全に関する啓発活動や環境教育などを進めてきたほか、環境美化条例を制定し、環境美化パトロールをはじめ、清潔で美しいまちづくりに向けた環境美化運動の促進等に努めてきました。

また、地球温暖化対策の目標を定め、役場における温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めています。

今後、こうした環境保全に関する取り組みは、地球環境の保全や循環型社会の形成はもとより、美しく快適な居住環境を生み出し、人々の定住・移住の促進につながるものとして一層重要性を増すことが見込まれます。

このため、町民や事業者と協働し、各種の環境保全施策を総合的に推進し、地球にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

### 主要施策

#### 1 自然環境・景観の保全

自然環境の保全に留意した適正な土地利用の誘導はもとより、公共工事にあたっては、自然環境・景観や生態系の保全に留意した資材・工法の導入を図ります。

## 2 環境教育・啓発活動の推進

環境に配慮した生活や事業活動への転換、自主的な環境保全・美化活動の促進に向け、様々な場や機会を通じて環境教育や啓発活動を推進します。

## 3 環境保全・美化活動の促進

きれいなまちを目指し、環境美化条例に基づき、地域における自主的な清掃活動などの環境美化活動を促進するとともに、省エネルギー運動やアイドリングストップ運動など、町民・事業者の主体的な環境保全活動を促進します。

## 4 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の各種目標に基づき、また適宜見直しを行いながら、役場の事務事業で発生する温室効果ガスの排出削減を図るとともに、町全体への波及に向けた啓発等を進めます。

## 5 公害の未然防止

事業所等による公害について、関係機関と連携しながら、未然防止に努めます。

### 数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
防犯灯LED交換基数	基	20	25
自然環境の豊かさに関する町民の満足度	%	75.4	77.0
公害のない環境に関する町民の満足度	%	69.8	72.0
街並み景観の状況に関する町民の満足度	%	28.6	35.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。



## 4. ごみ処理等環境衛生

### 現状と課題

人々の環境保全意識が高まる中、廃棄物の発生抑制とその循環利用を図る持続可能な循環型社会の形成が求められています。

本町のごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみに分け、十和田地域広域事務組合によって広域的に収集・処理しています。

本町ではこれまで、広域的連携のもと、焼却施設の大規模改修や最終処分場の延命化など、ごみ処理体制の充実を進めてきたほか、広報・啓発活動の推進等によりごみの分別や減量化、リサイクル等を促進してきました。

しかし、ごみの排出量は依然として減少せず、分別の徹底や減量化、リサイクル等の一層の促進が求められる状況にあります。

また、不法投棄も後を絶たず、対応の強化が求められています。

このため、今後は、広域的なごみ処理体制の充実を進めるとともに、町民のごみ分別の徹底や自主的な3R運動<sup>\*1</sup>の促進、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組んでいく必要があります。

一方、し尿処理については、十和田地区環境整備事務組合によって広域的に収集・処理していますが、施設の老朽化等を踏まえ、新たな処理施設の建設が進められており、今後はこの施設を利用して処理を行う予定となっています。

また、墓地及び火葬場については、町営墓地があるほか、十和田地域広域事務組合による広域火葬場がありますが、今後とも適正管理等に努める必要があります。

### 主要施策

#### 1 ごみ処理体制の充実

- ① 広報・啓発活動の推進により、町民のごみ分別の一層の徹底を促進します。
- ② 広域的連携のもと、施設の適正管理やごみ分別体制の充実など、十和田地域広域事務組合によるごみ処理体制の維持・充実に努めます。

<sup>\*1</sup> リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

## 2 3 R 運動の促進

循環型社会の形成に向け、広報・啓発活動の推進や資源ごみ団体回収の支援などにより、町民や事業者の自主的な3R運動を促進します。

## 3 ごみの不法投棄対策の推進

不法投棄防止看板の設置や不法投棄監視パトロールの強化を図り、ごみの不法投棄の防止及び廃棄物の回収に努めます。

## 4 し尿処理体制の充実

広域的連携のもと、新たな処理施設の早期完成及び活用を図り、し尿処理体制の充実に努めます。

## 5 町営墓地の適正管理と利用促進

町営墓地について、適正管理に努めるとともに、広報活動の推進等を通じて利用を促進します。

## 6 火葬場の適正管理

広域的連携のもと、施設の適正管理など、十和田地域広域事務組合による火葬場の維持・充実に努めます。

### 数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
リサイクル率	%	21.4(H30)	23.0
町民1人あたりのごみ排出量(1日あたり)	g	698(H30)	680
ごみ処理・リサイクルの状況に関する町民の満足度	%	52.6	55.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

## 5. 上・下水道

### 現状と課題

水道は、人々の健康で快適な日常生活や活力ある産業活動に欠くことのできない重要なライフラインです。

本町の上水道事業は、7市町で構成する八戸圏域水道企業団によって広域的に行っており、令和元年度末現在、給水戸数3,965世帯、給水人口9,318人、普及率84.8%となっています。

今後とも、安全でおいしい水道水を安定的に供給していくため、広域的連携のもと、災害時への対応や水質管理の充実等も見据えながら、水道施設の適正な維持管理等に努める必要があります。

一方、下水道は、快適で住みよい居住環境づくりや河川等の公共用水域の水質保全をはじめ、多面的な役割を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町ではこれまで、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業によって生活排水処理施設の整備を進めてきました。

農業集落排水事業は既に完了していますが、公共下水道事業については、小松ヶ丘地区の施設更新を考慮し、汚水も流域関連公共下水道へ接続して処理するための整備を進めています。

今後は、この事業を計画的に進めていくほか、すでに整備した公共下水道施設及び農業集落排水施設の適正管理と早期接続の促進、合併処理浄化槽の設置促進を図り、全町水洗化の早期実現に努める必要があります。

### 主要施策

#### 1 広域的な給水体制の充実

安全でおいしい水道水を安定的に供給できるよう、広域的連携のもと、八戸圏域水道企業団において、施設・管路の計画的な更新や維持管理、水質管理・災害対策を進めます。

## 2 全町水洗化の推進

- ① 早期に小松ヶ丘地区の汚水を流域関連公共下水道で処理できるよう、下水道管渠やポンプ施設の整備を推進します。
- ② 公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備済区域については、施設の適正な維持管理・長寿命化に努めるとともに、未接続世帯の早期接続を促進します。
- ③ 公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備済区域以外の区域においては、引き続き補助を行い、合併処理浄化槽の設置を促進します。

## 3 下水道事業の健全運営

施設の維持管理体制の効率化や経費の削減、料金体系の適正化などにより、下水道事業の健全運営に努めます。

### 数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
上水道有収水量	m <sup>3</sup>	680,932	733,276
上水道普及率	%	84.8	85.0
公共下水道水洗化人口	人	5,699	6,200
合併処理浄化槽設置基数	基	577	744

## 6. 公園・緑地

### 現状と課題

公園・緑地は、快適で住みよい居住環境の創造や人々のいこいの場・交流の場の創出、子どもの遊び場の確保、災害時の避難場所の確保など、様々な機能を持ち、住民生活に重要な役割を果たしています。

本町には、都市公園が2箇所、都市公園以外の公園等が14箇所整備されており、人口1人あたりの公園面積は45.0㎡と、高い水準となっています。

本町ではこれまで、本町のシンボルである館野公園をはじめ、各公園・緑地の整備充実や維持管理に努めてきましたが、館野公園については、近年、老木の枯死が進み、貴重な緑が減少しており、その対応が求められているほか、その他の公園等についても、遊具などの施設・設備が老朽化してきており、計画的な更新が必要となっています。

また、本町では、公共施設の緑化はもとより、町民の緑化運動や花づくり運動の促進に努めていますが、今後ともこれらの取り組みを積極的に推進し、花と緑あふれる美しく快適な環境づくりを進めていく必要があります。

### 主要施策

#### 1 公園・緑地の整備充実と管理体制の充実

- ① 館野公園について、樹木の適正管理や植樹を計画的に実施し、緑地の保全及び景観の向上に努めます。
- ② その他の公園・緑地についても、老朽化した遊具等の施設・設備の定期的な点検及び更新、枯死した樹木や危険木の撤去、枝の剪定・伐採、除草等を行い、安全性の確保及び景観の向上に努めます。
- ③ 町民や町民団体等による公園・緑地の清掃活動等を促進し、協働による維持管理体制の充実に努めます。

## 2 緑化の推進

町民や町民団体、行政が一体となった町ぐるみの緑化運動、花づくり運動を展開し、花と緑あふれるまちづくりを進めます。

### 数値目標

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和7年度(目標)
公園・緑地・水辺の整備状況に関する町民の満足度	%	46.0	50.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。



館野公園